

質問・要請書

2026 年 9 月 15 日

神奈川県立かながわ男女共同参画センター様

以下、質問および要請致します。

①男性の DV 被害に「お小遣い制女性」（婚姻中のみかじめ料徴収 DV 女性）・「奢れ女性」（デート DV 女性）の経済 DV 問題が入ることを認識していますでしょうか？

国際的な世論調査グループである国際社会調査プログラム（International Social Survey Programme: ISSP）の 2012 年に行われた調査では日本は妻が家計を管理して夫に小遣いを渡す「手当（妻管理）型」が 55.7%と、半数以上にのぼっています。これは調査が行われた 35 カ国の中では断然トップです。

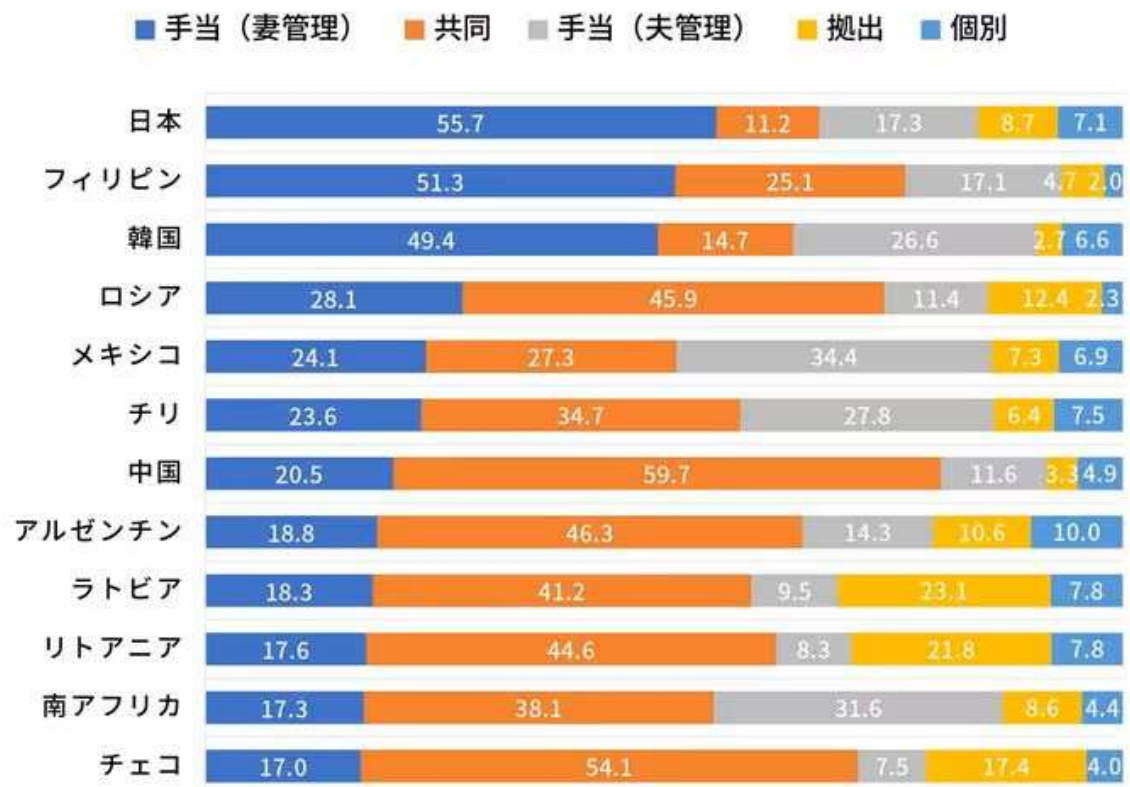
■世界的にみて異質「なぜ日本の家庭では妻が財布の紐をにぎるのか」

女性の家計を分担する意識が希薄

<https://president.jp/articles/-/47414?page=1>

家族社会学者の筒井淳也氏の論考ですが、この悪習は経済 DV を言えるのではないのでしょうか。

図表1 「妻が財布の紐を握る国」ランキング(1位～12位)



※データの出典：ISSP 2012

男女平等が進んでいるとされる北欧諸国ではこのような男性差別的悪習はないようです。

図表3 「妻が財布の紐を握る国」ランキング(25位～)



※データの出典：ISSP 2012

②そもそも DV 相談に限らず男性相談窓口を男女平等にすべきではないでしょうか。

(1) 「かながわ女性の不安・困りごと相談室」がありますが「かながわ男性の不安・困りごと相談室」も作るのが男女平等ではないでしょうか

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/jinken/danjo/kanagawajoseisoudan.html>

イメージ図

かながわ 男性の困りごと 相談室

相談無料

受付時間

月～金

9:00～17:00

祝土・日・年末年始
を除く

かながわ男性相談室

デートのたびに
彼女に奢らされて
困っている…

育児や家事で
つらい…
どうしたらいいんだろう…

妻にお小遣い制を
強要されて
困っている…

家庭や
夫婦関係が
うまくいかない…

将来のことや
生き方に不安がある…

ひとりで抱え込んで
しまい、気持ちが
つらい…

☎ 電話で相談

0467-46-2110

留守番の時は、メッセージを残してください。
こちらからお電話します。

📞 LINEで相談



友だち登録で
ご相談を！



毎週月曜日・火曜日 10:00～13:00

毎週木曜日・金曜日 13:00～16:00

祝日・年末年始を除く

@749kwotj

✉ メールで相談

kanagawa@inclusion-net.jp

🚗 出張相談

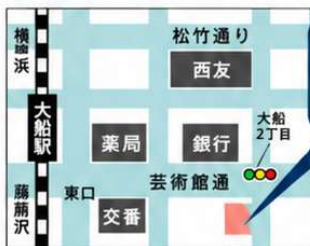
予約制

相談室まで来られない場合に、
お近くで相談できる場所を探します。

🏠 相談室で相談

駅から歩いて5分ほどの
ところにあります。

予約制



相談室
3階

鎌倉市大船1-23-19
栄和第5ビル3階B
インクルージョンネット
かながわ内

かながわ男性相談室



神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部男男女女共同参画グループ

本事業は、神奈川県困難を抱える男性への支援事業として委託を受け、インクルージョンネットかながわが運営しています。

(2)「女性相談支援センター」がありますが「男性相談支援センター」もつくるのが男女平等ではないでしょうか？

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bm8/index.html#jyoseidenwa>

本書面到達後、2 週間以内に誠意あるご回答を頂きますようお願いいたします。

以上。

男性解放の会

cadamen2025@gmail.com

<https://男性解放.jp/>